

令和6年度男女共同参画推進事業者表彰

「パレット賞」募集

★ 募集期間 令和6年6月3日（月）～8月30日（金） ★

パレット賞とは？

佐野市では、男女がともに働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる事業者を募集し、表彰します。みなさまが取り組んでいる内容をアピールしてみませんか？

（例）

- 女性の活躍推進に積極的に取り組んでいる
- 性別に関係なく、個性と能力に応じて管理職へ登用している
- 仕事と生活の両立支援をする取組を行っている
- 男女ともに育児や介護をしやすい制度や職場環境づくりをしている
- キャリアアップにつながる研修を開催している など

受賞すると…

① 表彰式

令和6年11月頃開催の「働きやすい職場づくり啓発懇談会」内で表彰を行うとともに、活動事例の紹介をしていただきます。

② 様々な媒体を使ったPR

男女共同参画情報紙「パレット」・佐野市ホームページ内で表彰された企業のPRをします。

③ ロールモデルとしての紹介及び発表

男女共同参画に取り組んでいる企業として、ほかの企業へのロールモデルとして紹介されます。また、取組内容を市の講座等で発表していただく場合があります。

④ 市民の方たちへのアピール

表彰されることで、男女ともに活躍できる会社として、社内外へアピールする機会となり、事業所のイメージアップにつながります。



さあ！
あなたの会社も今すぐ応募を！！

佐野ブランドキャラクターさのまる
©佐野市

<令和5年度受賞事業所>

- ① 医療法人 社団 桑崎会
- ② グリーン輸送サービス株式会社
- ③ 東京計器株式会社佐野工場

【問合せ・応募先】

〒327-0398 佐野市田沼町974-3

佐野市 人権・男女共同参画課 男女共同参画係

電話:0283-61-1140 FAX:0283-61-1142 メール: danjokakari@city.sano.lg.jp

※ 詳しい応募方法は、裏面をご覧ください。

令和6年度男女共同参画推進事業者表彰

「パレット賞」の募集について

対象となる事業者

- ◇ 市内に事務所または事業所を有する事業者（国・地方公共団体は除く）

表彰基準

次の取組を積極的に行っている事業者

- (1) 性別にとらわれない能力活用や女性の職域拡大のための取組
- (2) 仕事と家庭生活、その他の活動との両立を支援するための取組
- (3) 男女の人権に配慮し、男女がともに働きやすい職場の環境整備のための取組
- (4) 男女が共同して参画することのできる環境づくりのための取組

応募方法

- ◇ 応募用紙に必要事項を記入し、必要書類や取組内容が分かる資料を添えて、佐野市 市民生活部 人権・男女共同参画課まで郵送、または直接お申し込みください。

※ 応募用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

選考方法

- (1) 詳細を伺うために、お電話もしくは訪問を予定しております。
- (2) 男女共同参画推進事業者表彰「パレット賞」選考委員による選考会を開き、表彰対象者を決定します。